指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和4年度)

施	設	. (カ	名	i	称	仙台港多賀城地区緩衝緑地
指	定電	理	者	の	名	称	株式会社東北ダイケン
施	設別	f 管	部	課	(室	!)	土木部都市計画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期	間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成25年 4月 ~ 平	成28年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
平成28年 4月 ~ 令	ì和 3年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	
令和 3年 4月 ~ 令	和 8年 3月	指定管理者	株式会社東北ダイケン	

⁽注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

#5 0	指定管理者の名称		夕板	名 称 株式会社東北ダイケン
1日人	上目垤	1日 の・	ተ ተ	所在地 仙台市青葉区一番町3丁目6-1 一番町平和ビル
指	定	期	間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日 (5か年)
募	集	方	法	■ 公募 □ 非公募

3. 施設の概要【施設所管課記入】

٥.	施設の俄安」を設定では、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これに									
施	設	の	名	称	仙台港多賀城地区緩衝緑地					
所		在		地	多賀城市大代、宮城郡七ヶ浜町湊浜					
設	置		年	月	召和51年 4月					
根	拠	条	例	等	県立都市公園条例					
設	置		目	的	仙台港工場地帯の公害防止策の一環として整備された緩衝緑地。東地区は芝生広場、運動広場、及びこれらを取り囲む樹林地であり、緑の中に軽運動、ピクニック等の場を提供するもの。また、中央地区は野球場、陸上競技場及びテニスコート等、気軽にスポーツできる場を提供するもの。					
					敷 地 面 積 約251,000㎡(東地区:約143,000㎡·中央地区:約108,000㎡)					
					構 造 都市公園(緩衝緑地)					
施	設	の	内	容	東地区:広場·休憩施設·便所 内 容 中央地区:野球場·陸上競技場(サッカー場・ラグビー場)・テニスコート(バレーボール場)・管理施設・更衣室・便所					
開	館((万	沂)	日	駐車場及び有料公園施設について:年末年始(12月29日~1月3日)を除く日					
開	館(所)時	間	駐車場及び有料公園施設について 4月1日〜10月31日:午前7時 〜 午後6時 11月1日〜 3月31日:午前8時 〜 午後5時					
指業	定 管 : 務	理 都 の	-		(1)公園全体の管理運営業務 (2)行為の許可申請の受付業務、許可業務及び利用料金の徴収業務 (3)公園全体の維持管理業務 (4)その他施設の管理運営に関して、知事が必要と認める業務					
					採用の有無 ■ 有 □ 無					
利	用	料	金	制	利用料金の名称 行為許可利用料					

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

		事業計画	実	績		
項	目	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)		
開館(所)日数		365 日	365 日	365 日	100.0%	100.0%
延べ利用者数		165,000 人	175,251 人	164,078 人	99.4%	93.6%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

	事業計画	実	績	부리표나	₩ <i>₩</i> ₩₩	
項目	評価対象年度 (令和4年度) (A)	前 年 度 (令和3年度) (B)	評価対象年度 (令和4年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)	
一般利用者	150,000 人	161,417 人	150,039 人	100.0%	93.0%	
有料施設利用者	15,000 人	13,834 人	14,039 人	93.6%	101.5%	
	人	人	人			
	人	人	人			
	人	人	人			
合 計	165,000 人	175,251 人	164,078 人	99.4%	93.6%	

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

l) 収入				\ -	位:千円、%)
項目	事業計画 評価対象年度 (令和4年度) (A)	実 前 年 度 (令和3年度) (B)	積 評価対象年度 (令和4年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
県指定管理料	28,750	28,500	28,750	100.0%	100.9%
利用料金収入	970	821	1,155	119.1%	140.7%
その他			238	-	_
収入計(a)	29,720	29,321	30,143	101.4%	102.8%
 2) 支出					
人件費	14,460	12,355	13,671	94.5%	110.7%
施設管理費	16,090	17,883	17,817	110.7%	99.6%
事業運営費					
その他					
支出計(b)	30,550	30,238	31,488	103.1%	104.1%
3) 収支					
収 支 (c)=(a)-(b)	-830	-917	-1,345	162.0%	146.7%
前期繰越収支差額	0	941	24	-	2.6%
次期繰越収支差額	0	24	-1,321	-	-5504.2%
 自主事業					
自主事業収入	830	812	798	96.1%	98.3%
自主事業支出	0	100	52	_	52.0%
収 支 (c)=(a)-(b)	830	712	746	89.9%	104.8%

6. 評価対象年度(令和4年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
①管理運営体制	①基本協定書、仕様書、事業計画書に基づき、施設の効率的な管理を実施する為、管理事務所に所長1名とスタッフ4名を配置。植栽管理ではアルバイト2名、本社には担当スタッフ1名と統括責任者1名を配置し適正な管理体制を図った。②管理スタッフに安全教育に基づく刈払い機講習、剪定講習等の特別教育を行った。③毎月、担当デスクが巡回時に作業予定確認、作業実施内容確認、個人情報管理や安全管理、環境管理について指導教育を実施。	適正な体制で管理運営を行った結果 施設の設置目的を達成できた。又、従 事者は公の施設であることを自覚し、 県の代行者として利用者への対応、 態度については十分に注意を払い従 事した。		概ね事業計画書に沿った形で管理 運営体制が構築されていたものと評価できる。 また、毎月の巡回教育等について、 高頻度で実施されており、円滑な管理 運営が行われているものと認められ る。	A
人員体制	正規7人 非正規2人				
②施設・設備の維 持管理業務の実 施	①園内の施設を適正且つ良好な状態で管理する為、予防保全、事後保全、臨時保全を適切に行い公園利用者が安心して利用できる施設の提供に努めた。 ②緑地管理においては園内の生態的特徴を理解し、適切な時期・方法を選び管理を行った。園内をゾーン別に区分し進捗管理を行い、事業計画に基づき実施、公園利用者が気軽に散策できる場を提供する事に努めた。	与した。又、タイヤの不法投棄が発生したがパリケード設置などで対応した。 事業計画書以上の緑地管理(草刈等)を行い公園の美観を維持することができた。暴風警報による倒木が発生したが枯れ木等の早期伐採にて対処	Α	施設の保全業務が徹底されており、 適切な維持管理がなされたものと認められる。 また、事業計画以上の緑地管理が 行われ、公園の効用・美観が維持さ れたことは大いに評価できる。	S
③運営業務(ソフト 事業等)の実施	①日々の利用者状況調査や業務報告等、又、総務・経理業務の経営マス、総務・経理業務の経営マス、総務・経理業務の経営では、自主事業実施による利用促進を行い、県民へのサービス向上と管費削減を図った。②有料施設の施設利用許可、申請の受付、料金徴収業務を実施した。③行為の許可計の受付、及び許可、料金徴収業務を実施した。④パンフレット設置配布やホームページにより情報を提供し広報活動を行いて月次報告・四半期報告・アンケート集計結果報告を定められた頻度で期限を守り提出した。又、写真を添付する事で視覚的に分かり易い報告書作りに努めた。	有料施設の利用料収入は新型コロナウイルスの影響もあったが前年比108%となった。 行為の許可にあたり公園の許可基準及び関係法令を遵守して適切に処理した。	Α	概ね事業計画に沿った適切な運営 が行われたものと認められる。 引き続き積極的な広報活動等を行 い、公園の利用促進に努めていただき たい。	А
④自主事業の実 施	①自主事業として第9回グラウンドゴルフ大会を開催した。	グラウンドゴルフ大会は第9回になり参加者に大変好評であり、継続的に実施していく。	Α	好評の自主事業については、今後もよりよい形で継続できるよう工夫していただきたい。また、さらなる利用者サービスの向上に向けて、新たな取組を検討・実施していただきたい。	А
⑤利用者サービス の向上	①日々、公園を利用している近隣住民からの高木剪定に関する要望に関して、即座に現場状況を確認して伐採及び剪定を実施。②トイレの美観維持の為、清掃回数を増やして管理。③HPにて公園内のお知らせ等を随時発信して、有料施設の予約率アップに貢献できた。 ④園内ベンチの改修工事を実施、利用者から大変喜ばれました。 ⑤職員更衣室にベビーベッドなど設置、授乳室として活用		Α	利用者のニーズに応じた取組を実施し、成果をあげたものと評価できる。 さらなる利用者サービスの向上に向けて、引き続き取組を検討・実施していただきたい。	А
⑥利用者の苦情、 要望等の把握 とその反映	要望は野球場のフェンス拡張など施設的な要望が多く仙台土木と協議が必要、箒などの備品は購入して設置した。 苦情では東地区の近隣住民からの高木伐探要望があり、高木剪定処理したが、不満とのことで都市計画課と協議、都市計画課と仏治土木事務所で対応していただいた。トイレはコロナ対策改修工事が終わり、洋式ウオシュレットが増えたことで利用者は喜んでいる。	適切に対応処理できた。	Α	指定管理者にて対応可能な苦情、 要望については適切に対応しているものと認められる。 今後も、必要に応じて土木事務所や 都市計画課と情報共有を図りながら 対応していただきたい。	А

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑦安全対策	①施設の巡回点検を職員が毎日2回実施し、危険の予測される箇所の改善・回避に迅速に対応するよう努めた。 ②国土交通省からの事故通達における倒木危険樹木においては、確認して実施。 ③新型コロナウィルス対策を実施した。注意喚起ポスター設置、公園除恵といの危険とした。注意喚起ポスター設置、衛国内トイレ手洗い石鹸設置、職員のマスク着用、手洗い励行。 ⑤地震による歩保、カラーコール設置。職員のマスク着用、手洗い励行。 ⑤地震による歩道亀裂、陥没などは早期に実全を保、カラーコーナウイルス対策では本社に常備し感染拡大しないように尽力した。	巡回により施設の破損箇所を早期に 発見し事故を未然に防ぐ事ができた。 枯れ木の伐採処理を早めに実施する ことで利用者への被害拡大を抑止で きた。	Α	施設の瑕疵に起因する事故はなく、 新型コロナウイルス感染症の発生状況 に応じて感染拡大防止にも努めたこと から、適切な安全対策がとられていた ものと認められる。 危険予測箇所や破損箇所等への早 期対応がなされていることも評価でき る。引き続き利用者の安全確保に努 めていただきたい。	Α
⑧県民の平等利 用	①利用者の公平・平等な利用の確保 に努め、利用者からの問合せ等に対し ては誠意を持って対応した。		Α	適切に実施されたものと認められる。	Α
項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑨個人情報の保 護	①個人情報保護規定に則り、個人情報の取り扱いを行った。	適切に管理し個人情報の漏洩は発生しなかった。	Α	定められた個人情報保護規定に基づいた適切な情報管理が行われたと 認められる。	А
⑩利用実績	上記「4. 施設利用実績」のとおり	新型コロナウイルス対策を実施した影響か、利用者数は前年比93%でした。	Α	利用者数が計画比では上回っているものの前年度から減少している。 引き続き公園の更なる利用促進に 努めていただきたい。	Α
⑪収支実績	上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	施設管理費はグランド整備が予定以上にかかりました。野球場外野芝及び内野など例年以上に荒整地工、黒土敷均し工、攪拌工、転圧工、塩化カルシウム散布、陸上競技場も転圧、塩化カルシウム散布ほか実施しました。予算比193%	Α	グランド整備費が例年の倍近くかかっているが、利用者サービスの向上に必要なものとして対応いただいたことは大いに評価できる。	Α
⑫その他の取組	①環境配慮の取組 ②ふれあいサポーター(第一白寿会 様との植樹会)	環境配慮の取組等として、管理事務 所内の冷暖房温度や照明の適正管 理を行った。又、廃棄物の分別を徹底 し適正処理を行った。	Α	環境配慮の取組及び地域との連携 について、適切に実施されていると評 価できる。	A
	総合評価	指定管理者として10年目の事業年度であり、効率的、効果的に管理する事により管理レベルを維持することができた。利用者数は微減であるが、今後も施設の設置目的を果たすべく、県の代行者として県民及び地域住民へのサービス向上と利用者数の拡大に尽力します。新型コロナウイルス対策も継続することで感染を抑制できた。	A	事業計画書に即した、適切な公園管理が行なわれたものと評価できる。 長年の経験を生かし、引き続き公園のさらなる魅力向上及び利用促進に努めていただきたい。	Α

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方						
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。						
Α	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。						
В	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。						
С	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。						

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方					
S 年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。						
Α	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。					
В	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。					
С	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。					

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等		緩衝縁地という特性上、倒木対策を含めた樹木管理が 肝要であるため、引き続き点検を徹底し、事故の予防に努めていただきたい。 また、改修等が必要なものについては、引き続き都市計 画課及び仙台土木事務所と情報を共有していただき、県 としても継続して対応を検討していく。予算上、発注可能 な工事には限りがあることから、突発的に発生する問題に はその都度対処するよう努めていただきたい。